

卒業論文・修士論文利用許諾書

令和 年 月 日

九州工業大学長 殿

学科・専攻 _____ :

学 籍 番 号 _____ :

氏 名 (自署) _____ :

指導教員 (自署) _____ :

下記の学位論文（全文又は要約）を「九州工業大学卒業論文・修士論文利用許諾要領」にしたがって利用することを許諾します。

記

論 文 題 目	(和文) または (英文)
学位授与年月日 (予定)	令和 年 月 日
公 開 の 時 期 (指定がある場合記入)	令和 年 月 日 以降公開
特 記 事 項 (許諾に関する条件等があれば記入)	
連 絡 先	住所:〒 電話: E-mail : 卒業・修了後の連絡先 _____ : 現在の連絡先から変更 見込みの方がご記入

※ 記載いただいた事項は、学位論文資料許諾に関する以外用途には使用いたしません。

【照会先】
情報工学研究院教務学生支援課大学院係
T E L : 0948-29-7520
E-mail : jho-daigakuin@jimu.kyutech.ac.jp

九州工業大学卒業論文・修士論文利用許諾要領

平成30年1月19日
情報工学研究院系長会決定

(目的)

第1 九州工業大学附属図書館（以下、「図書館」という。）、学部、学科、学府、研究科、専攻、研究院及び研究系等の九州工業大学内組織（以下、「学内組織」という。）が、卒業論文、及び修士論文全文等（以下、「論文」という。）を利用（電子的公開、閲覧、複写、印刷など）する際に必要な事項を定めることを目的とする。

(論文の利用条件)

第2 図書館及び学内組織は論文の利用に際し、次の事項を遵守する。

- (1) 著作物及びその標題の表現を改変しないこと。ただし、電子的な公開などで技術的環境において適切に表現できない部分は、省略又は他の代替物に置換する場合がある。
- (2) 著作者名及び著作権の表示を行う。
- (3) 利用にあたり、データの複製（印刷・ダウンロード等）は、調査研究・教育または学習を目的としている場合に限定されることを明記する。

第3 論文の利用範囲は、九州工業大学学内とする。

第4 論文の利用対象は、著作物全体とする。

第5 論文の利用についての対価は無償とする。

第6 図書館及び学内組織は、利用者が論文を利用した結果について、その責任を負わない。

(著作物の利用許諾等)

第7 論文の著作者（以下、「許諾者」という。）は、著作権のうち複製権・公衆送信権について、別記様式第1号により、図書館及び学内組織に許諾する。

第8 許諾者以外に著作権者が存在する場合は、許諾者はあらかじめ他の著作権者から利用許諾を得ておくこと。

第9 論文の利用に際して第三者との紛争が生じることのないよう、許諾者はあらかじめ関係者との調整等を行っておくこと。

第10 許諾者が学外において論文を公表する場合は、許諾者と指導教員が別途協議することとする。

(利用許諾要件の変更)

第11 利用の許諾要件の変更を希望する場合は、許諾者はその理由を付して、許諾要件の変更を申請することができる。

(その他)

第12 この許諾要領に記載されていない事項については、必要に応じて、許諾者と指導教員、図書館及び学内組織が別途協議することとする。

付 則

この要件は、平成30年1月10日から施行し、平成30年1月10日から適用する。